

平成17年4月20日

報道機関各位

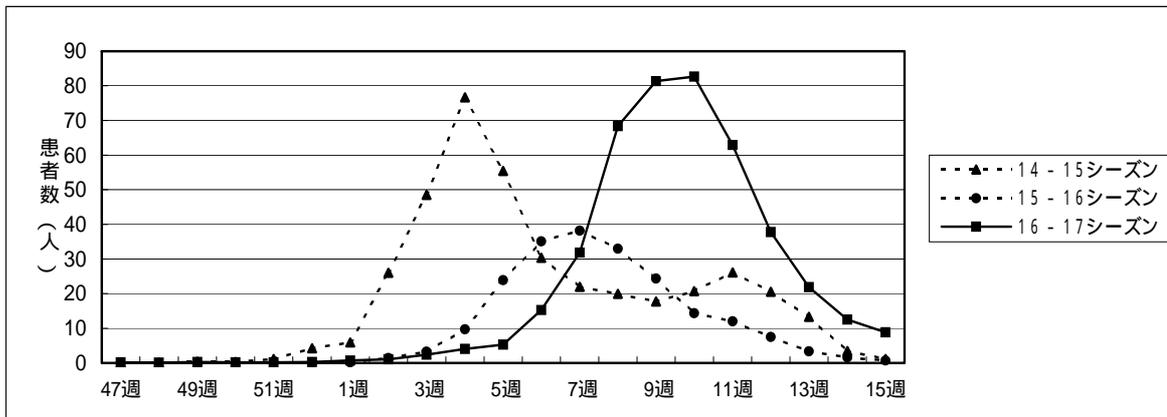
健康福祉部健康増進課感染症・疾病対策グループ  
担当者名：川畑、飯田  
電 話：0776-20-0352  
県庁内線：2628

### 「インフルエンザ警報」の解除について

2月15日に「インフルエンザ注意報」を発令し、その後流行が拡大したため、2月22日には注意報を「インフルエンザ警報」に切り替えましたが、流行状況が警報解除基準に該当するレベルとなりましたので、「インフルエンザ警報」を解除します。

- (注) 感染症発生動向調査による定点(1医療機関)当たりの患者報告数(下記1参照)が
- 10以上で 注意報
  - 30以上で 警報
  - 10を切れば 解除

#### 1 感染症発生動向調査による定点(1医療機関)当たりの1週間の患者報告数



- 1 感染症発生動向調査(インフルエンザ)は、県内32の医療機関で実施  
各医療機関は、毎週(月曜~日曜)の患者数を集計し、健康福祉センターへ報告
- 2 今シーズン第6週(2/7~2/13)の患者数 15.28人  
第7週(2/14~2/20) " 31.84人  
第10週(3/7~3/13) " 82.69人(ピーク)  
第15週(4/11~4/17) " 8.78人

#### 2 今シーズンの特徴

- (1) 流行の立ち上がりは例年に比べ遅かったにもかかわらず、ピークにおける定点当たり患者数が82.69人と、過去10年では平成9年~10年シーズンのピーク(97.43人)に次ぐ高いレベルを示した。
- (2) インフルエンザウイルスの型が、前半はA型が多く、後半はB型が主流であったとみられる。